



「文化芸術ホール建設問題」が引き続き争点に！～文教委では補正予算否決

日本共産党
茨木

市政報告

第488号
(発行)
日本共産党
茨木市議員団
茨木市駅前3-2-5
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は
電話&FAX
(621)8534



独断専行・財政規律も無視して次々と「大規模プロジェクト」にのめり込むのが、茨木の維新市政の特徴です。現市民会館閉鎖と阪急茨木市駅前・府宮住宅跡地（現市営駐輪場）への文化芸術ホール建設問題もその一つです。

日本共産党は、この問題では、現市民会館については、当面は耐震改修等にとどめ、建て替えのための積み立ては中止して、その財源を市民の福祉施策充実に活用すべきこと。そして、阪急東口前・府宮住宅跡地については、中長期計画としては、緑地、防災空間として整備し、一部は市民や商業者も利用できるイベント広場として整備すべきであること、を提案しています。

6月議会では、維新を除くすべての会派の議員から疑問視する質問が相次ぎ、維新以外の全会派+3議員共同で計画の再考を求める「文化芸術ホール建設に関する申入書」を市長に提出する一点共同に発展しました。続く9月議会でも、維新の市長は、この間噴出した批判をかわすために、建設推進が前提の上で、財政負担が極力かからない手法をコンサルに調査してもらうとして、「文化芸術ホール整備事業手法の検討」八百万円を補正予算を組んで提案してきました。これについても、所管の文教常任委員会では、可否同数・委員長裁決により否決されました。

最終本会議で日本共産党は、文化芸術ホール関連の八百万円や老人福祉センター廃止・転用のための改修費四千万円、不要不急の彩都開発関連の道路建設事業である山麓線整備事業の追加補正約一・六億円（次年度継続費も含めると約二・九億円）などの削除を求め

る組み替え動議を提出しました。自民党・維新会派からは、文化芸術ホール関連の八百万円のみ削減を求める修正動議が提出されました。こうした中、日本共産党は、組み替え動議に賛成、自民党・維新の修正動議にも賛成、補正予算原案に反対、の態度を取りました。

残念ながら修正動議は、賛成12・反対17で否決され、原案が通りましたが、原案賛成の討論を行なった議員も維新以外は、諸手を挙げて賛成という状況ではありません。

9月議会後に市当局が行なった文化芸術ホール建設基本構想案に対するパブリックコメント実施についての議会への説明会でも紛糾するなど、引き続き市政をめぐる争点となっています。

老人福祉法の精神に反する高齢者施策の後退はやめよ

9月議会では、市内6カ所の老人福祉センターの廃止と他施設への転用（施設利用の有料化、東コミセン含めたお風呂と送迎バスの廃止）、敬老祝金の対象年齢の更なる縮小という高齢者施策の壊滅的な後退を提案し、自公民維他の議員の賛成で可決されました。

老人福祉センターは、老人福祉法を根拠とする老人福祉施設であり、利用料金は原則無料とされ、府内でもほとんどの自治体が運営しているものです。60歳以上の高齢者なら経済的・身体的状況にかかわらず、誰でも気軽に利用できる施設として、茨木市でも年間のべ17万人が利用するなど、市民に定着し、愛されてきた施設です。今回の改悪により、施設の有料化では低所得高齢者にとって利用の抑制につながるのは必至です。また、お風呂は市内高齢者の健康維持の大きな役割を担っており、廃止は老人福祉法の精神に違反することは明らかです。送迎バスの廃止も同様です。

敬老祝金の対象年齢は、百歳のみと最長寿者2名だけ（現対象者52人）となり、事実上廃止です。茨木市の高齢者のための予算は北摂の7市の中でも最下位です。北摂平均並みの予算を高齢者福祉に配分するだけで、現制度を維持しつつコミュニティバス等の実現も可能です。

市民からも9月議会には、老人福祉センターの存続など高齢者施策の充実を求める請願が五千八百六十筆の署名とともに提出されました。日本共産党は請願の採択を主張しましたが、自公民維他の議員の反対で不採択となりました。

子ども子育て新制度・より良い制度にするため積極的提案を行う

子ども子育て新制度の施行に伴って、茨木市においても来年4月からの保育子育てに関する条例の制定や改正が9月議会に上程されました。議案は、保育施設等の設備や運営に関する基準、利用者負担、学童保育の設備や運営に関する基準など7議案にも及びました。

今回条例化する保育や学童保育の基準は、市町村の裁量で質が大きく変わることから、日本共産党市議団は、一つ一つの議案について精査しました。そして、保育所1歳児の職員配置では国基準を上回りこれまでの茨木市の基準での保育を続けることや、小規模保育や家庭的保育で保育士配置を最低1名は義務付けるなどの積極面は評価しつつも、提案されている条例をより良いものにしようと、条例の修正を提案しました。

今議会には保育運動連絡会や学童保育連絡協議会から、より良い条例制定を望む請願が提出され請願賛成



9月市議会でも維新政治許さず、市民の声が生きる市政へと全力 引き続き、皆さんとともに 草の根からがんばります

地区別ハザードマップ策定と土砂災害対策箇所整備を急げ

8月の台風・豪雨災害を受けて、警戒区域等の基礎調査の実施、防災の要となる地区別ハザードマップ策定と要対策箇所の整備、そのための財政出動や人員増を求めました。市は、「基礎調査は府が二〇一六年度完了を目標として実施している、マップ策定はまだ一地区、市内要対策箇所の整備率は急傾斜地崩壊対策は27%、土石流対策は37%」と答弁し、「早急の整備を国、府に要望していきたい」「(人員増は)財政厳しい中だができるだけ考えていきたい」と答えました。



市会議員

朝田みつる

電話(627)0176

こども医療費助成制度の中学卒業までの拡充を

大阪府が乳幼児医療助成制度の対象年齢引き上げを検討している中、府の引き上げ実現にあわせて、茨木市でもそれにあわせて対象年齢を小学校卒業から中学校卒業まで引き上げるよう求めました。市は「府が引き上げを実施すれば財源に余裕ができる。7500万円の財源があれば市として中学校卒業まで拡充は可能」としながらも、「府の見直しの動きを十分見きわめて市としての方向を考えていきたい」との答弁でした。



市会議員

畑中たけし

電話090(8447)2610

市内業者に行き渡る商工業施策を

本会議では、6月に国会で制定された小規模企業振興基本法を市の商工業施策に活かすため、8月に議員団で視察に行った高崎市の事例を紹介しながら、商店リフォーム助成制度の充実を求めました。事業者対象に行った総合計画におけるまちづくりアンケートへの回答数が2%と少なかったことから、市内業者の思いと合う施策を行うよう求めました。

文教常任委員会では、東コミュニティセンターの浴場廃止について地元の声を紹介しながら、コミュニケーションセンター条例の趣旨からすれば存続すべきである

ことを訴えました。



市会議員

大嶺さやか

電話090(2105)0635

一般会計決算審査—維新市政のもと、市民犠牲と黒字隠しで実質28億円の黒字

大規模プロジェクト優先でなく、市民要求実現のため活用せよ

2013年度の一般会計決算において、実質収支は、12年度を上回る9.5億円の黒字となりました。しかし、年度末補正による当初予定していなかった道路等用地費の取得・買戻しで3.4億円、財政調整基金の積み増しで4.1億円、過度な事業債発行の抑制で11億円、を含めると実質的には28億円の黒字でした。また、歳

入面全体で見ても、標準財政規模は着実に増額となっており、いくつかの懸念材料はあったとしても、過度に財政の「厳しさ」を言い立てる市の主張は不適切であることが、決算審査を通じて浮き彫りになりました。

ところが、2013年度においても、特定疾患(難病)福祉金廃止、重度障害者・ひとり親家庭入

院時市単独助成廃止、小中学校備品購入費・修繕費・小学校介助員配置の削減などの市民サービス切捨てを強行し、老人クラブもこの間の補助金削減の影響もあり、クラブ数は削減前の163クラブから141クラブにまで減っています。

維新市政による、大規模プロジェクトの財源を確保するための極

端な市民犠牲・黒字隠しの財政運営が進められた結果、市民一人当たりの民生費は北摂7市中6位(老人福祉費は7位)にまで落ち込んでいます。教育費も総じて減少傾向です。

日本共産党市議団は、大規模プロジェクト優先でなく、暮らし・教育・身近な街づくり重視の市政を改めて求めました。

下水道特別会計の

「公営企業会計化」やめよ!

9月議会では、下水道特別会計の公営企業会計化の条例提案がありました。この変更が実施されると、下水道事業は「独立採算性」になり、下水道使用料が高くなりすぎないように実施されている一般会計からの財政的支援ができなくなります。答弁では、7・3億円の一般会計からの繰入金将来的にはなくなり、下水道使用料の値上げとなっていくことを認めました。しかし、下水道会計は何ら財政的にひっ迫しているわけではありません。それどころか、二〇一三年度は当初予定より3億円もゆとりができ、その財源で値下げも可能であったことが明らかになりました。

日本共産党は、新たな市民負担増を押し付ける公営企業会計化はやめよと主張しましたが、維新と旧「オール与党」勢力は一考だにせず賛成多数で強行しました。

定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

11月 7日(金)

11月 21日(金)

12月 5日(金)

場所・時間はいずれも福祉文化会館101号、午後6:30から

※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室 621-8534

あるいは、党市会議員に直接ご連絡を